

早明浦ダム再生事業増設洪水吐き工事における下請業者契約状況

水資源機構では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号、最終改正令和元年6月14日法律第35号）」の目的及び基本理念に則り、「地域における公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保の促進」、「公共工事の下請契約を含む請負契約の適正な履行の確保」を図る観点から、特に大規模な公共工事である「早明浦ダム再生事業増設洪水吐き工事」における下請契約を含む請負契約の状況について確認し、四半期ごとに公表することとしています。

令和7年度第3四半期におけるその確認結果の概要は下記のとおりです。

記

受注者： 大林・佐藤特定建設工事共同企業体
工 期： 令和5年4月6日から令和11年3月30日
受注額： 17,811,090,000円（税込み）

● 下請業者との契約状況（令和7年12月末時点）

（1）契約額及び契約社数

7,490,217千円（税込み）

254社

- ・上記契約には測量、伐採等が含まれます。
- ・上記契約額は下請業者間の契約額も含めた合計であり、契約社数は全ての下請業者数の合計です。

（2）本社・本店・支店所在地がダム所在地、所在県内の契約

① 本社・本店・支店所在地が本山町・大豊町・土佐町・大川村

77,860千円（税込み）

5社

② 本社・本店・支店所在地が高知県内（上記①を除く）

500,152千円（税込み）

50社

以上